

社会福祉法人 聖桜会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4年 4月 1日 ～ 令和 9年 3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得について、全職員の取得率を40%にする。

対策1：R4. 4. 1～職員の毎月の有給休暇残日数及び取得率をデータ化し、上司に取得状況を提供する。

目標2：子育て中の職員の短時間勤務の取得を推進する。

対策2：R4. 4. 1～対象者には情報の提供や利用方法を進め、定期的に（年1回程度）職員へ取得を呼びかける。

目標3：ハラスメント等の予防を行う。

対策3：R4. 4. 1～ハラスメント等に関する相談状況を確認する。また、相談窓口について施設内に掲示する。

目標4：地域における小学生、中学生、高校生の職場体験やボランティアを積極的に受け入れる事を実施する。

対策4：職場体験やボランティアの受け入れ体制についての確認し、随時受け入れ体制を作る。